

【論文 17】

釈尊雨安居地伝承の検証

岩井 昌悟

【0】はじめに

【0】我々の「原始仏教聖典資料による釈尊伝の研究」は原始仏教聖典資料（ここではニカーヤ、阿含とパ・漢の律蔵を指す）による釈尊伝の再構成を目的としている。この目的を達成するためには、原始仏教聖典の記述における「いつ、だれが、どこで、何をした」の「いつ」を確定する必要がある。

パーリの諸アッタカターや『僧伽羅刹所集経』などの後世の文献に記述されている釈尊の45年間の雨安居の地点と年次を伝える伝承（これには文献によってヴァリエーションがあるが、以下これを「雨安居地伝承」と総称する）は、この「いつ」を確定する上で有益な情報のように思われるが、この伝承の資料価値は未だ定まっておらず、無批判に依拠することはできない。しかしながらこの伝承を無視するか、これに依拠するかで釈尊伝研究の結果が大きく異なってくるため、どうしてもこの伝承の資料的価値を確定する必要がある。

上記の目的を期して、筆者はすでに以下の論文と資料集を本モノグラフに発表してきた。

【論文 5】「原始仏教聖典資料に記された釈尊の雨安居地と後世の雨安居地伝承」（2002年10月発行の「モノグラフ」第6号に掲載）

【論文 7】「『仏説十二遊経』の仏伝伝承」（2003年11月発行の「モノグラフ」第7号に掲載）

【資料集 5】「原始仏教聖典における釈尊の雨安居記事」（2005年4月発行の「モノグラフ」第10号に掲載）

【論文 12】「阿難以前の侍者伝承と雨安居地伝承」（2006年10月発行の「モノグラフ」第11号に掲載）

本論はわずかではあるが新たな資料を補足して、上記の今までの研究を総括し、一応の最終結論に達することを目指す。しかしながら「最終結論」とはいつても、以下に述べるような条件付きの結論であることをお断りしておかなければならない。

雨安居地伝承の資料的価値を確定するもっとも確実な方法は、先の先行論文でも再三述べてきたように、伝承の根拠を明らかにすることである。雨安居地伝承が原始仏教聖典から得られるいかなる情報にもとづいて形成されたのか、それが明らかになれば、この伝承に依拠すべきか否かの賛否にとどまらず、伝承を批判的に修正するようなことも可能になるかもしれない。しかしながら、今までのところ雨安居地伝承を完全に根拠づける情報を聖典中に見出すことはできていない。

これまでの研究によっておおよそ見当がついたことは以下のことである。

- ①原始仏教聖典記事中の釈尊の雨安居に関連する記述は、雨安居地伝承の形成と密接な関係を有してはいない。すなわち雨安居地伝承に挙がる地名について、釈尊がその地で雨安居を過ごしたという記事が、必ずしも聖典中に確認できるわけではない。

②成道後 20 年までに挙げられる地名の根拠の一つは、阿難以前の侍者が登場する経の説処である。成道後 21 年ごろに釈尊によって阿難が恒常的な侍者に選ばれる以前に、数名の侍者比丘があったという伝承が存し、それらの比丘が釈尊の侍者として登場する記事が成道後 20 年までの間に位置づけられたのである。

③恐らく雨安居地伝承はある特定の部派が作り出したものである。南方上座部は聖典が現行の形に定まった以後にアッタカターにおいてはじめて、他部派によって作られたこの雨安居地伝承を採用したために、聖典の情報と雨安居地伝承が齟齬することが多い。

以上のような仮説を今までの研究から得ており、本論は再度これを補強して論証しようとするものではあるが、②についてはいくつかの地名に関して言い得ても、20 年の地名すべてについてこれを論証することはできず、また③についても、作り出した部派を一つに特定することは恐らく不可能である。

そこで、本論で得ようとする最終結論とは、あくまでも我々の釈尊伝研究にとって実用的な範囲の結論であり、すなわち、パーリ・漢訳の原始仏教聖典を第一次資料として釈尊伝を再構成しようとする我々にとって、雨安居地伝承は依拠すべき資料ではないことを明確に述べようというものである。

釈尊の伝記に関わるもっとも信頼すべき資料はいわゆるパーリ・漢訳の原始仏教聖典であるというのが我々の立場であるから⁽¹⁾、アッタカターや仏伝経典はあくまで第二次資料、第三次資料であって、これらが第一次資料と内容的に矛盾することが明らかな場合、優先すべきは第一次資料である。雨安居地伝承に依拠すべきか否かは、伝承と原始仏教聖典の記事との関係からおのずと確定されよう。

- (1) この他にサンスクリット語やチベット語などの原始仏教聖典資料も存しているが、ほとんど断片写本であり、また出版もバラバラになされている現状では、網羅的に参照することは甚だ困難である。遺憾ではあるが、参照し得た範囲で補助的に用いるにとどまっている。